

国立大学法人島根大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

島根大学は、平成 18 年 4 月に「島根大学憲章」を制定し、大学の使命を明確にするとともに、役員体制及び事務組織を再編し、学長のリーダーシップが発揮できるよう、戦略的な企画立案・実施を中心的に支える専任教員を採用するなど、学長室の充実が図られている。

また、同大学は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、博士課程での社会人募集のためダイレクトメールによる大学院への勧誘を実施するなど、入学者増加を重点とした広報活動を行い、90%の充足率が確保されている。

この他、学長自らが、教職員、学生を 16 区分に分けてキャンパスミーティングを実施し、構成員の率直な意見を聞いていることは評価でき、意見の反映や今後の成果が期待される。また、経営協議会の構成員である外部有識者に「島根大学が目指す人材像について」の提言を得るなど学内外の意見を取り入れている。

財務内容については、「島根大学支援基金」の創設や「外部資金獲得支援チーム」の設置等、財政基盤の強化に向けて取り組んでいる。

教育研究の質の向上については、学務情報システムに、学生の履修情報、就職情報を一元的に参照できる「電子カルテ」を開発し、指導教員、保健管理センター医師等が連携して支援できるよう、学生への支援体制が強化されている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学の使命、管理運営上の基本方針等、達成目標を内外に明確に示す「島根大学憲章」を制定し、「大学が養成しようとする人材像」について経営協議会の外部有識者の意見を反映させ、具体的な人材像の策定が開始されている。

平成 20 年度末までを見通した「事務機構改革 3 ヶ年計画」を立て、人件費削減、業務改善及び外部委託等が推進されている。

学長が、教職員、学生の意見を広く聴く機会を設け、大学運営に反映させるため、学長とのキャンパスミーティングを実施し、大学運営に対する 61 項目の要望について、改善案をウェブサイトに掲載している。

幹部職員が同席する常任理事懇談会を毎週定期的に開催し、機動的・効率的な大学運営体制をとっている。

法人化後に設置したセンター等の運営状況等について、自己点検評価を行い、運営

方法、責任体制等、必要な改善策を講じることとしている。

学長による部局長の評価を試行的に実施している。

学長裁量ポストは、戦略的な配置を行っており、平成 18 年度は 14 名の配置を行い、累計で 18 名が配置されている。

評価結果データを用いて「評価（競争的）配分経費」が配分されている。評価にあたっては、部局の教育研究活動の事項ごとに評価係数を設定し、全学的な視点から各部局に共通する事項を重視している。

政策的配分経費による各プロジェクトの進捗状況の検証を行い、各プロジェクトの中間評価を基に配分経費が補正されている。

事務局長を議長として、事務連絡会議の下、5 つの検討作業グループを設置し、22 項目の業務改善が実施されている。

監事会を定期的（5 回）に開催し、常勤、非常勤監事及び監査室との情報共有化が推進されている。

女性教員の割合を高める方策等を重要課題として位置づけ、男女共同参画における「基本理念」、「基本方針」及び「当面の重要課題」を定め、女性教員の積極的な採用に向けた取組が行われている。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された事項については、

- ・ 学生収容定員の充足について、博士課程での社会人募集のため卒後初期研修医にダイレクトメールによる大学院への勧誘を実施するなど、入学者増加を焦点とした広報活動を行い、90 %の充足率が確保されている
- ・ 生物資源科学部におけるカリキュラム改革について、カリキュラムの一部改訂、授業内容及び教育方法の改善が行われている

など、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

財務諸表を基に「財務の安全性(健全性)、効率性、収益性、成長性(発展性)、活動性」の 5 つの視点から、同規模大学との比較・分析が行われている。【特記 P36(3)】

財政基盤を強化するため、「島根大学支援基金」を創設し、役員及び教職員を対象に募金を開始している。なお、今後、募集対象範囲の拡大を検討することが期待される。

資産運用に当たっては、資金管理方針に基づいて効率的な運用に努め、約 1,600 万

円の財務収益を得ている。なお、資産の運用益は用途を明確にし、戦略的・効果的に使用することが期待される。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された事項については、外部研究資金獲得マニュアルを基に説明会を実施、さらに平成 20 年度科学研究費補助金から申請を義務化することとし、インセンティブとペナルティを制度として導入するなど、指摘に対する取組が行われている。なお、治験研究の受入件数の減（10 件 3 件）等が影響し、外部資金比率が 2.6 %（対前年度比 0.2 % 減）となっているが、治験専門の一般病院との競合を考慮しつつ、契約の相手方の負担を軽減する契約方法とするなど、受入件数を増やすために取り組んでおり、今後の増収が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の個人評価、法人評価等、第三者評価に対応するため、教員の諸活動に関するデータ入力を全学一斉に開始し、平成 16 年度及び平成 17 年度の教育、学術研究、医療、社会貢献、組織運営に係る活動データが入力されている。

法人評価、認証評価に関する情報を学内構成員で共有するため、部局等の自己評価担当教職員約 100 名を対象に説明会が実施されている。

評価者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑な教員の個人評価が実施できるよう、個人評価の目的、内容、方法について各部局長等約 30 名を対象とした評価者研修会が実施されている。なお、評価結果の給与・賞与等への反映について、併せて検討することが期待される。

ウェブサイト上に大学評価専用のページを設け、これまで全学又は部局等で実施した自己点検・評価の結果を掲載し学内外に周知している。

毎月 1 回、記者会見を実施し、教育・研究・医療に関する話題、学生の活動状況等の情報を提供するとともに、大学の運営に対する意見も聞く公聴の機会としている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した

ことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16・17 年度に実施した施設設備の点検・評価の結果を踏まえて、「島根大学 5 カ年整備計画」を作成し、これに基づいて平成 18 年度に教育学部校舎 期分の改修を行い共通スペースが確保されている。

平成 17 年度に「環境マネジメントシステム (ISO14001)」の認証を取得した松江キャンパスでは、定期審査に合格し、範囲拡大審査においても認証を取得している。

出雲キャンパスの冷熱源設備の改修を ESCO(Energy Service Company)事業で実施している。なお、ESCO 契約が始まる平成 20 年度より、冷熱源に関わる光熱水費を約 14 % 節減し、ESCO サービス対価分を差し引いて、約 2 % 節減する見込みとなっている。

危機管理に対する基本方針と対応について定め、大学が直面する危機について、リスク内容を調査・分類するとともに、3 段階の危機レベルを設定した、総合的な危機対応マニュアルが作成されている。このマニュアルに基づき、個別の危機に対応するものとして、災害・事故に関する「災害対策マニュアル」が作成されている。

安全衛生管理を徹底し、学内での事故防止に努めるため、産業医、衛生管理者等による巡視の結果、改善の指摘があった部局等については、指摘された事項の対処を毎月 1 回報告させることとしている。

業務運営に関する違法、不正・不当行為の早期発見及び是正を図り、公正な業務運営と社会的信頼の維持に資するため、内部通報に関する規則が整備されている。また、産学連携活動を推進するとともに、社会への説明責任を確保するため、利益相反に関するポリシー、規則等が制定・公表されている。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された事項については、「情報セキュリティ対策基準」を制定し、これに基づく「情報セキュリティ実施手順書」及び個人情報安全管理に関する「個人情報安全管理マニュアル」を作成し、学内説明会を開催するなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

学士課程の教育課程の大規模な見直しを行い、平成 19 年度に試行、平成 20 年度から本格実施することとしている。平成 18 年度は、民間企業との連携により総合科目「個人情報を守る理論と実践」を開講している。

オープンキャンパス、携帯サイトによる入試情報の提供、ラジオ放送による学内情報の提供、高等学校や中国・関西地区での説明会等に取り組み、入学志願者は 6,379 名（対前年度比 561 名増）となっている。

インターンシップのカリキュラム化について検討し、低学年向けのガイダンス及び事前プログラムを開講し、事後には学生中心の「体験報告会」が開催されている。

学部及び大学院成績評価に関する情報提供・不服申立制度を設けている。

授業公開、学生参加によるファカルティ・ディベロップメント（FD）、学生・教員の相互評価等、多様な FD が実施されている。

学務情報システムに、学生の履修情報、就職情報を一元的に参照できる「電子カルテ」を開発し、指導教員、保健管理センター医師等が連携して支援できるよう、体制が強化されている。

成績優秀者に対する授業料免除を導入し、66 名の後期分授業料が免除されている。

各学部就職委員等と連携し、個別相談や指導体制の強化が図られている。

学生の修学及び学内・学外活動等における取組を評価し、教育効果の高揚及び就職支援に資するため、学生に付与する学内資格認定制度が導入されている。

契約電子ジャーナル等が一元的に利用できるサービスを開始するとともに、My Library 機能（利用者自身の貸出・予約状況、研究室貸出状況の照会、文献複写・相互貸借申込・照会等の機能）をウェブサイト上に公開している。

重点研究プロジェクトの研究体制強化のため、研究専念教員 1 名、非常勤研究員 8 名を雇用し、各重点研究プロジェクト主催の国際研究集会を開催した。また、プロジェクト研究成果の国際誌への投稿数は、193 編（対前年度比 54 編増）となっている。

学内で初めて研究フォーラムを開催し、これまでの研究活動の検証と今後の在り方、方向性について意見交換が行なわれている。

分野横断型の重点研究部門で若手研究者 8 名をポストドクターとして雇用している。

各分野で研究設備等の導入・整備を行い、共同利用体制を整えるほか、留学生向けに一部機器の英語標記や個別説明が行われている。

出雲キャンパスにおいて保育所を開所し、子育て支援の取組が行なわれている。

鳥取県日南町と県境を越えての交流連携を推進する協定を締結し、地域活性化のための交流・連携が推進されている。

「スーパーサイエンスハイスクール事業」の指定校に協力し、実習等の体験学習を実施したほか、全学部で県内外の高等学校の要請により出前授業が実施されている。

大学所蔵の小泉八雲自筆書簡を中心とした展示・講演会、シンポジウムを地域及び広域連携事業として企画し、これらの成果物を「教育者ラフカディオ・ハーンの世界」として刊行するとともに、小泉八雲関連資料を収容・展示できる「八雲文庫室」を附属図書館内に開設している。

学部と附属学校のより円滑な交流を図るため、附属学校に学部・附属連携担当を新設し、2 名の附属学校教員を「附属学校主事」（兼任）に任命し、附属学校改革構想立

案に従事させている。

産学連携による大学院教育も視野に入れたポストドクトラルフェロー派遣制度について、派遣の有効性について複数の地元企業と意見交換が行われている。なお、制度については継続検討とされているが、年度計画に鑑み、早急な検討が期待される。

(附属病院関係)

遠隔医療や遠隔教育の体制整備を進めており、卒後臨床研修センターの充実等の体制整備や地域との共同研究、先端的医療の推進に努めている。また、集学的がん診療や栄養サポートチームにおける活動や診療科再編も行われており、経費節減への取組や各種認証の取得にも積極的である。

今後、初診紹介患者予約システムの整備や戦略企画室の活動、院内 SPD の導入等の計画を着実に進めるとともに、病院運営の更なる活性化を図りアクティビティを高めるために、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 文部科学省事業に採択された「夢と使命感をもった地域医療人育成」を実施しており、同プログラム経費で導入した高精細遠隔診療教育システムを使用して、県内医療機関と遠隔診療補助事業や共同カンファレンス事業、遠隔診療教育を推進している。
- ・ 地域と共同して「メタボリックシンドロームの発症進展に関する因子の評価」のためのデータ解析を開始している。
- ・ 整形外科において自家骨から骨ネジを作成する技術を産学共同で開発しており、関節内難治性骨折の治療法として注目されている。

診療面

- ・ がん診療連携拠点病院の指定を受けて、がん相談部門をもつ医療相談支援室及び腫瘍センターの設置を決定し、ほっとサロンや抗がん剤ミキシング室等を開設した。また、日本病院薬剤師会のがん専門薬剤師研修施設に認定されている。
- ・ 平成 18 年度に内科系診療科及び外科系診療科を再編し全 28 診療科とするとともに、診療科長について、専門医を持つ講師以上に分担させる病院長任命制としている。

運営面

- ・ 地域医療機関との連携強化を図るため、近隣の 8 医療機関が参加して島根大学医学部附属病院医療連携会議を設置した。
- ・ 高額・大量購入医薬品について後発医薬品の採用拡大及び検査試薬・医療材料の見直しを行うとともに、積極的に値引き交渉を行い経費を節減している(年間約 7,000 万円の削減)。